

第1回検討会における委員の主な発言

論点	発言の内容
<p>0. 制度見直し全般</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生協の数が減少している理由は何か。破綻が理由であるとすれば、経営破綻の実態が知りたい。 ○ 破綻直前になっているような経営が行き詰まっている生協に対して、周りの生協が合併等で救済している実例があるのかどうか。 ○ 破綻処理の場合の監督官庁の役割はどのようなものか。 ○ 生協同士が競争関係にある事例があるのかどうか。 ○ 国民が求める中間法人としての生協の役割について考える必要がある。 ○ 共済制度についての検討をきっかけにして、生協法全体についても全面的な検討をしてほしい。 ○ 協同組合はゲマインシャフト(相互扶助的な原理)とゲゼルシャフト(利益主義的な原理)の2つの側面を持っている。2つの異なった側面を持っているということを念頭において、生協のあり方の検討を行う必要がある。 ○ 県域規制や員外利用規制の問題など、当事者である生協からの主張や説明がないと議論ができない問題もある。
<p>I. 共済事業</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 共済事業を行っている生協の規模は大きいと考えてよいのか。 ○ 経営破綻に近い状態になって他の生協に事業を救済してもらった事例で、共済事業を行っていて問題が生じた例があったのかどうか。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保険業法の改正などが行われる中で、生協が同様の見直しを行ってこなかった理由はなぜか。 ○ いろいろな事業が組み合わさって、生協全体として組合員に対するサービスを提供するというのが、理念の一つだろうと思うが、他方で共済事業と他の事業との兼業規制のあり方も検討する必要がある。
II. 購買事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生協の基本的な基盤は購買事業にあると思うので、購買事業の実態を詳しく教えて欲しい。 ○ 生協が行う購買事業の社会的意義について考える必要がある。
III. 利用事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生協における利用事業の位置付けはどのようになっているのか。購買事業の安定の基に成り立つという補完的な位置付けでよいのかを分析すべき。